

多胎児家庭の家事・育児支援のヘルパー等の利用助成



多胎児を妊娠中の方とそのご家庭、多胎児を養育しているご家庭へ
家事・育児支援のヘルパー(区と提携)の利用料の一部を助成します。

《対象者》

- 多胎児を**妊娠中**の方とそのご家庭、
または**生後3歳の誕生日前々日**までの多胎児を養育しているご家庭
- 品川区に住民票がある方
- 品川区と提携している事業者(産後ドゥーラ)に利用料をお支払いした方
※原則、ご利用時にお子さんとその養育者が在宅していることが条件です

※ベビーシッターでのご利用は助成対象外です

《助成内容》

サービス		助成金額	助成上限*1	申請期限
プランニング		1,000円	利用者につき 1回限り	
支 援	妊娠中～1歳誕生日 前々日	2,700円 (1時間)	240時間	1歳1か月まで
	1歳誕生日前日～2歳誕生日 前々日		180時間	2歳1か月まで
	2歳誕生日前日～3歳誕生日 前々日		120時間	3歳1か月まで

※その他交通費、手数料、お試しサポート料、キャンセル料等は助成対象外です。

複数回に分けての申請も可能です。

《支援内容》

- ✓ 事業者により様々なサポートがあります(料理、マッサージ、沐浴など)
- ✓ 料金は事業者ごとに異なります
- ✓ 品川区と提携している事業者はホームページに掲載しています

品川区ホームページ



品川区ホームページトップページ>子ども・教育>

子育て・児童家庭相談>産後の家事・育児支援のヘルパー等の利用助成
(しながわパパママ応援アプリからもアクセスできます)

助成時間について

*1)申請月ごとに、合計時間に端数が出た場合は**切り捨て**になります。

R5/4/5 に妊娠がわかったとき

※法律上、誕生日前日に1歳になります



よくある質問

Q：ベビーシッターと産後ドゥーラの違いは何ですか。

A：ベビーシッター：お子さんをお預かりしてお世話をします

産後ドゥーラ：産後の母親とそのご家庭に対して家事や育児などの支援をします

Q：おすすめの産後ドゥーラを紹介してもらえますか。

A：区で紹介はしておりません。産後ドゥーラ各自のPRや、ドゥーラ協会の詳細ページをご確認いただき、ご自身の状況に合った方にお申し込みください。その際に「ご年齢、最寄り駅、支援してほしい内容」などをお伝えください。

Q：リモートワークで家にいますが、この助成は使えますか。

A：この事業の目的は、お子さんを養育している方の身体と心のための家事育児支援ですので、お仕事中のサポートは助成の対象にはなりません。

Q：母親が不在ですが、父親と子どもが家にいます。その場合にこの助成は使えますか。

A：母親が不在でも、父親またはお子さんを養育している方と、お子さんが在宅であれば、助成の対象になります。ただし、事業者に母親不在時のサポートの可否をあらかじめご確認ください。

Q：プランニングを受けたのに、支援サービスを断られてしまいました。

A：プランニングは、支援サービスの予約ではありません。プランニングから支援サービスご利用までの予約方法は事業者へお尋ねください。

Q：申請書は事業者ごとに書いてもらう必要がありますか。

A：事業者ごとに必要です。キッズラインをご利用の場合は、領収書を添付いただくので、申請書は1枚で構いません。

Q：助成申請は1回だけですか。

A：申請期限までであれば、何度でも申請いただいて構いません。

Q：助成金はいつ頃振り込まれますか。

A：申請した翌月の20日頃を目途に、ご指定の口座へお支払いいたします。

<申請書の書き方>

利用者本人のお名前

助成金額を計算して記入
 ※申請月ごとに、合計時間に1時間未満の端数がある場合は切り捨て
 (例) 合計20.5時間の場合 20時間×2,700円の助成

利用者氏名と口座名義人が異なる場合、利用者本人が署名

品川区多胎児家庭家事育児支援訪問費助成金交付申請書(区提出用)

住所 〒142-0043 品川区 二葉1丁目7番15号		フリガナ シナガワ ハナコ 品川 花子		フリガナ シナガワ モモコ 品川 桃子	
利用者氏名		子ども氏名		シナガワ サクラコ 品川 桜子	
お子さんの生年月日(または出産予定日)				2023年4月5日(6か月)	
初めての申請ですか	<input type="checkbox"/> 初めて <input checked="" type="checkbox"/> 2回目以降 前回申請(2023年6月)	助成申請額		97,200円	
振込先金融機関名	みずほ	銀行 信用金庫 信用組合	●●		
口座の種類	普通 当座	口座番号	1	2	3
口座名義人	シナガワタロウ 品川 太郎				
この申請に必要な住民基本台帳に関する情報について、品川区が調査することに同意します。 なお、助成金は、上記の口座に振り込んで下さい。					
2023年10月5日					
品川区長あて		申請者(利用者)	住所	品川区二葉1-7-15	
			氏名	品川 花子	
			電話	01-2345-6789	
※申請者と口座名義人が異なる場合は、下欄の委任状に記入が必要となります。					
私は、上記口座名義人に助成金受取を委任いたします。					
2023年10月5日					
		申請者(利用者)	氏名	品川 花子	

支援サービス等利用証明書

事業者記入欄 ※事業者ごとに提出してください。

プランニング	2023年7月1日	金 2,000 円			
1日の利用 3時間	2023年7月7日	金 9,000 円	1日の利用 3時間	2023年9月21日	金 9,000 円
1日の利用 3時間	2023年7月14日	金 9,000 円	1日の利用 3時間	2023年9月28日	金 9,000 円
1日の利用 3時間	2023年7月21日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3時間	2023年7月28日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3時間	2023年8月7日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3時間	2023年8月14日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3時間	2023年8月21日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3時間	2023年8月28日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3時間	2023年9月7日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3時間	2023年9月14日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
サービス利用 合計時間		36 時間		合計金額 108,000 円	
上記について相違ないことを証明いたします。 ※本欄は、指定した事業者の場合、領収書原本の添付により替えることができます。					
2023年9月28日					
品川区長あて		事業者	住所	品川区広町●-▲-■	
			氏名	▲▲ ▲▲	
			電話	■■■■-■■■■-■■■■	
署名、押印					

※区処理欄

助成決定額	円	住民・出生情報	利用証明	上限	既助成	受付回数
-------	---	---------	------	----	-----	------

事業者記入欄

プランニング、支援サービスの利用日、料金、利用時間を記入



＊ ご利用の流れ ＊

事業者へ 申込



1. 事業者一覧（ホームページに掲載）より事業者を選択し、記載の連絡先より、**直接**事業者の方へお申込みください
※その際に「品川区の助成を申請したい」旨を事業者へお伝えください
(事業者が申請書をお持ちします。
申請書は品川区 HP からダウンロードできます。)

サービス ご利用



2. 事業者がご自宅にお伺いし、サービスを提供します
3. サービス利用費を事業者へお支払いください (*助成は後から)
4. 事業者に、申請書の下部の支援サービス等利用証明書欄にサービス利用日等を記入してもらいます
5. サービス利用最終日または助成限度時間に達した日に、支援サービス等利用証明書欄に必要事項を記入してもらい印鑑（スタンプ式印は不可）を押してもらいます
※申請書は事業者ごとに分けてご記入をお願いいたします

区へ申請



6. 申請書に必要事項をご記入のうえ、区へご提出ください

郵送または窓口へ

〒142-0043 品川区二葉 1-7-15

品川区子ども家庭支援センター 産後の家事育児担当 あて

※提出期限はp1《助成内容》表をご参照ください。

※出産に至らなかった場合は出産予定日より**1年以内**にご提出ください。

！事業者（キッズライン）を利用された場合

…**領収書**をダウンロードしてその**写し**もご提出ください

！妊娠中に利用された場合

…**親子手帳の写し**(表紙, 出産予定日のページ)をご提出ください

※助成対象のお子さんの人数分

助成金交付

7. 助成決定後、申請書にご記載の口座へ振り込みいたします
(申請月の翌月 15~20 日ごろ)

お問い合わせ先

品川区子ども家庭支援センター 管理係

電話：03-6421-5281 FAX：03-6421-5238